

# 西都市スポーツランド推進協議会助成金交付要綱

## (趣旨)

第1条 この要綱は、西都市スポーツランド推進協議会会則第2条の目的を達成するため必要な助成を行うことを目的とする。

## (助成事業)

第2条 西都市スポーツランド推進協議会の助成事業は、次に掲げる事業とする。

### (1) スポーツ大会本部への運営費助成制度

助成対象：本市で宿泊を伴う大会参加者100名以上のスポーツ大会を開催する大会本部及び当該大会を主管する団体に対して助成。ただし、国・県・市町村主催の大会、各市町村持ち回りの大会及び観覧者から入場料を徴収する大会並びに職業的興業大会（プロの大会）は除くものとする。なお、九州管内持ち回り大会で本県開催大会のうち、当該大会の実施競技団体による積極的な誘致活動により本市開催となった大会については助成対象とすることができるものとする。なお、この場合他団体等から補助を受けている大会は除くものとする。

助成金額：次の表により算出される合計額

市内宿泊		左記以外の大会参加者			
宿泊者数（延べ人数）		助成額 （円）	大会参加者（延べ人数）		助成額 （円）
30人以上	50人未満	40,000	50人以上	100人未満	6,000
50人以上	100人未満	60,000	100人以上	200人未満	10,000
100人以上	200人未満	80,000	200人以上	300人未満	20,000
200人以上	300人未満	100,000	300人以上	400人未満	30,000
300人以上	400人未満	120,000	400人以上	500人未満	40,000
400人以上	500人未満	140,000	500人以上	1,000人未満	60,000
500人以上	1,000人未満	160,000	1,000人以上		100,000
1,000人以上		200,000			

限度額：200,000円

### (2) スポーツ合宿等を行う団体への宿泊費助成制度

助成対象：本市でスポーツ合宿若しくはスポーツ大会参加に伴う宿泊を行い、宿泊延べ人数が10人を超える団体に対して助成。ただし職業的団体（プロ）は除くものとする。

助成金額：市内宿泊者1人1泊当たり1,000円の宿泊費助成。

限度額：200,000円

### (3) スポーツ合宿等を行う市外団体へのバス・レンタカー等の借上料助成制度

助成対象：本市でスポーツ合宿若しくはスポーツ大会参加に伴う宿泊を行い、宿泊延べ人数が

10人を超える市外の団体に対して助成。ただし職業的団体（プロ）は除くものとする。

助成金額：借上げバス、レンタカー等に要した費用の半額

限度額：100,000円

(4) 宿泊施設が所有するバスの維持管理助成

助成対象：市内に宿泊施設を設け、旅館業を営む者でバスを所有し、当該車両によりスポーツ合宿等を行う団体の送迎を行っている事業者

助成金額：100,000円

(5) その他、特に西都市スポーツランド推進協議会会長（以下「会長」という。）が必要と認めた場合は、30,000円を限度として対象団体に対して助成することができる。

**(申請及び完了報告)**

第3条 助成金の交付を受けようとする者（前条第4号に掲げるものを除く。以下「申請者」という。）は、西都市スポーツランド推進協議会助成金交付申請書及び助成事業完了報告書（別紙様式第1号）を助成事業終了後1ヶ月以内に会長に提出するものとする。

**(交付額の決定通知)**

第4条 会長は、前条の申請があったときは、書類を審査の上、助成金交付が適当かどうか及び前条の報告内容を審査の上、助成金額を第2条により決定し、西都市スポーツランド推進協議会助成金交付額決定通知書（別紙様式第2号）により、申請者に通知するものとする。

**(助成金の交付申請)**

第5条 申請者は、前条の通知を受けた後西都市スポーツランド推進協議会助成金交付請求書（別紙様式第3号）により、会長に交付申請するものとする。

2 第2項第4号に掲げるものの申請については、別途会長が定める。

**(交付)**

第6条 会長は、前条により提出された西都市スポーツランド推進協議会助成金交付請求書が正当なものであると認めたときは、助成金を交付するものとする。

**(決裁区分)**

第7条 会長の補助機関である西都市スポーツランド推進協議会事務局の長は、助成金額（予定金額を含む）が200,000円以下の場合、会長の責任と名において常時会長に代わって本要綱に係る決裁を行うことができるものとする。ただし、第2条第3号関係については、この限りではない。

**附則**

この要綱は、平成14年4月1日から施行するものとする。

この要綱は、平成21年5月11日から施行するものとする。

この要綱は、令和3年4月1日から施行するものとする。

この要項は、令和4年4月1日から施行するものとする。

この要項は、令和5年4月1日から施行するものとする。

この要項は、令和8年4月1日から施行するものとする。

## 西都市スポーツランド推進協議会 助成金交付申請書及び助成事業完了報告書

西都市スポーツランド推進協議会  
会長 様

(申請者) 〒

所在地

団体名

団体代表者名

連絡先電話

下記の助成制度について「西都市スポーツランド推進協議会助成金交付要綱」第3条に基づき助成金を申請するとともに、下記のスポーツ大会又は合宿について完了を報告いたします。

### 記

- 1 助成制度の種類 ( ) ◇スポーツ大会本部への運営費助成制度  
( ) ◇スポーツ合宿等を行う団体への宿泊費助成制度  
( ) ◇バス・レンタカー等の借上料助成制度  
( ) ◇その他

※ 該当する制度に○印をつけてください。

2 スポーツ大会又は合宿の名称

3 スポーツ大会又は合宿の期間

年 月 日 ～ 年 月 日 ( 日間)

4 スポーツ大会又は合宿の会場

5 宿泊施設名

- 6 添付書類 (1) 西都市スポーツランド推進協議会助成制度用宿泊証明書 (別紙1)  
(2) スポーツ大会又は合宿の実施計画書 (別紙2又は任意の様式)  
(3) スポーツ大会又は合宿の参加者名簿 (別紙3又は任意の様式)  
(4) 借りに要した費用を証明する書類 (任意の様式)

(様式第2号)  
西ス推協第 号  
年 月 日

## 西都市スポーツランド推進協議会助成金交付額決定通知書

\_\_\_\_\_様

西都市スポーツランド推進協議会  
会長  
《 公 印 省 略 》

令和 年 月 日付で交付申請及び完了報告のあった件について「西都市スポーツランド推進協議会助成金交付要綱」第4条に基づき審査した結果、下記のとおり助成金を交付することに決定しましたので通知します。

### 記

- 助成制度の種類 ( ) スポーツ大会本部への運営費助成制度  
( ) スポーツ合宿等を行う団体への宿泊費助成制度  
( ) バス・レンタカー等の借上料助成制度  
( ) その他

2 交付対象スポーツ大会又は合宿の名称

3 交付対象団体及び代表者氏名

4 助成金額

\_\_\_\_\_円

## 西都市スポーツランド推進協議会助成金交付請求書

西都市スポーツランド推進協議会  
会長 様

(申請者) 〒

所在地

団体名

団体代表者名

連絡先電話

下記のスポーツ大会又は合宿について、「西都市スポーツランド推進協議会助成金交付要綱」第5条に基づき助成金を請求いたします。

### 記

1 スポーツ大会又は合宿の名称

2 スポーツ大会又は合宿の期間

年 月 日 ～ 年 月 日 ( 日間)

3 スポーツ大会又は合宿の会場

4 請求金額

\_\_\_\_\_円

5 振込先口座

金融機関名		支店等名	
預金種別	普通・当座	口座番号	
フリガナ 口座名義人			

## 西都市スポーツランド推進協議会助成制度用宿泊証明書

西都市スポーツランド推進協議会  
会長 様

(※ 宿泊施設記入欄)

月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日
人	人	人	人	人	人
月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	合 計
人	人	人	人	人	人

上記の宿泊者数に相違ないことを証明いたします。

年 月 日

宿泊施設名 : \_\_\_\_\_

所在地 : \_\_\_\_\_

代表者氏名 : \_\_\_\_\_ (印)

(※ 申請者記入欄)

スポーツ大会 又は合宿名	
団体名	
所在地	
代表者氏名	



# スポーツ大会または合宿参加者名簿

団体名：

No.1

	種別	氏名	学年・年齢
1	関係者・選手		
	関係者・選手		
	関係者・選手		
	関係者・選手		
5	関係者・選手		
	関係者・選手		
	関係者・選手		
	関係者・選手		
	関係者・選手		
10	関係者・選手		
	関係者・選手		
	関係者・選手		
	関係者・選手		
	関係者・選手		
15	関係者・選手		
	関係者・選手		
	関係者・選手		
	関係者・選手		
	関係者・選手		
20	関係者・選手		
	関係者・選手		
	関係者・選手		
	関係者・選手		
	関係者・選手		
25	関係者・選手		

	種別	氏名	学年・年齢
26	関係者・選手		
	関係者・選手		
	関係者・選手		
	関係者・選手		
30	関係者・選手		
	関係者・選手		
	関係者・選手		
	関係者・選手		
	関係者・選手		
35	関係者・選手		
	関係者・選手		
	関係者・選手		
	関係者・選手		
	関係者・選手		
40	関係者・選手		
	関係者・選手		
	関係者・選手		
	関係者・選手		
	関係者・選手		
45	関係者・選手		
	関係者・選手		
	関係者・選手		
	関係者・選手		
	関係者・選手		
50	関係者・選手		

## スポーツ大会または合宿参加者名簿

団体名：

No.2

	種別	氏名	学年・年齢
51	関係者・選手		
	関係者・選手		
	関係者・選手		
	関係者・選手		
55	関係者・選手		
	関係者・選手		
	関係者・選手		
	関係者・選手		
60	関係者・選手		
	関係者・選手		
	関係者・選手		
	関係者・選手		
65	関係者・選手		
	関係者・選手		
	関係者・選手		
	関係者・選手		
70	関係者・選手		
	関係者・選手		
	関係者・選手		
	関係者・選手		
75	関係者・選手		

	種別	氏名	学年・年齢
76	関係者・選手		
	関係者・選手		
	関係者・選手		
	関係者・選手		
80	関係者・選手		
	関係者・選手		
	関係者・選手		
	関係者・選手		
85	関係者・選手		
	関係者・選手		
	関係者・選手		
	関係者・選手		
90	関係者・選手		
	関係者・選手		
	関係者・選手		
	関係者・選手		
95	関係者・選手		
	関係者・選手		
	関係者・選手		
	関係者・選手		
100	関係者・選手		

